

被災者支援と災害に強い地域・社会づくりを 「命と暮らしと人権を守る」立場で実現させよう

災害対策全国交流集会は、阪神・淡路大震災（1995年1月17日／震度7／犠牲者6,434人）から25年を迎える神戸市で開催し30都道府県から220人が参加した。「借り上げ住宅」からの理不尽な追い出し政策が、高齢化する被災者の生活と命を脅かす事態が進行中である。復興兵庫県民会議は、継続入居を希望する入居者のたたかいを最後まで支援し、全力を挙げていることが本集会で報告された。また、東日本大震災・原発事故から9年経過した。いまでも5万人以上の被災者が仮設住宅等での生活を余儀なくされている。原発事故の復旧・復興は、見通しすら見えない状況が続いていることが報告された。

この間、大災害が多発している。2014年の広島土砂災害、15年の常総市の豪雨水害、16年の熊本地震、17年の九州北部豪雨、18年の大阪北部地震、西日本豪雨、近畿豪雨、北海道胆振東部地震が発生した。そして、今年は、夏から10月にかけて、九州北部豪雨、千葉県を中心とする台風15号による暴風と長期間にわたる大規模停電（約64万軒）、東北・関東の広域な水害をもたらした台風19号、千葉県などを再度襲った台風21号による大雨など、連続する大災害による死者は96人に上っている。

日本列島は地震の活動期に入っている。温暖化による異常気象で豪雨災害が多発するなど自然災害が猛威を振るっている。私たちは、地震、津波、風水害など、これからも自然災害と向き合っていかなければいけない。

本集会では、被災地からの報告と参加者の討論をもって、2005年に、この神戸で開催された第一回国連防災世界会議での『兵庫宣言』にある、「すべての国々が、国民と財産を災害から守る第一義的な責任を有している。災害のもたらす衝撃に備え、また、その衝撃を軽減することに、私たちは決して無力ではない。地域社会において災害リスクを軽減するコミュニティレベルの能力を高めることが極めて重要である。」とする意義を再確認することができた。

「支援法」の抜本改正を求める私たちの運動は、新たな局面をつくり出している。内閣府が全国知事会とともに、支援対象を半壊被害へ広げる具体的な調査・議論がはじまっていることが要請行動で明らかになった。政府は、先の台風15号の住宅被害について「一部損壊」を特例的に救済対象とすることを明らかにするなど、被災当事者の切実な声と、署名、自治体要請などをはじめとする私たちの運動が、政府を動かしはじめている。

安倍政権は、自然災害を口実に、すべての権限を首相に集中させる「緊急事態条項」を憲法に盛り込もうとしているが絶対に許してはならない。いま政府と全国の自治体がやるべきは、被災者支援と災害に強い地域・社会づくりを「命と暮らしと人権を守る」立場で実現させていくことであり、その実現を強く求めるものである。

私たちも、その実現に向けて、被災者生活再建支援法の拡充を求める署名の推進など、各地域・職場で奮闘しあうことを呼びかけ、集会アピールとする。

2019年11月25日

災害対策全国交流集会 2019 in 神戸